

平成30年第4回竜王町議会定例会（第4号）

平成30年12月20日

午後1時00分開議

於 議 場

**1 議 事 日 程（第4日）**

- 日程第 1 議第91号 竜王町特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 2 議第92号 竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 3 議第93号 平成30年度竜王町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第 4 議第94号 平成30年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第3号）
- 日程第 5 議第95号 平成30年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 6 議第96号 平成30年度竜王町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第 7 議第97号 平成30年度竜王町下水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第 8 議第71号 平成30年度竜王町一般会計補正予算（第4号）  
（予算決算常任委員会委員長報告）
- 日程第 9 議第75号 平成30年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第2号）  
（予算決算常任委員会委員長報告）
- 日程第10 議第79号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて  
（総務産業建設常任委員会委員長報告）
- 日程第11 議第80号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて  
（総務産業建設常任委員会委員長報告）
- 日程第12 議第81号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて  
（総務産業建設常任委員会委員長報告）
- 日程第13 議第82号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて  
（総務産業建設常任委員会委員長報告）
- 日程第14 議第83号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて  
（総務産業建設常任委員会委員長報告）
- 日程第15 議第84号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて  
（総務産業建設常任委員会委員長報告）
- 日程第16 議第85号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて  
（総務産業建設常任委員会委員長報告）

- 日程第 1 7 議第 8 6 号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて  
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第 1 8 議第 8 7 号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて  
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第 1 9 議第 8 8 号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて  
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第 2 0 議第 8 9 号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて  
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第 2 1 請第 1 号 主要農作物の種子生産にかかる県条例の制定に関する意見  
書の提出を求めることについて  
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第 2 2 意見書第 2 号 主要農作物の種子生産に係る県条例の制定を求める意見書
- 日程第 2 3 議会広報特別委員会委員長報告
- 日程第 2 4 地域活性化特別委員会委員長報告
- 日程第 2 5 所管事務調査報告  
(議会運営委員会委員長報告)  
(総務産業建設常任委員会委員長報告)  
(教育民生常任委員会委員長報告)
- 日程第 2 6 議員派遣について
- 日程第 2 7 委員会の閉会中の継続調査の申出について

## 2 会議に出席した議員（12名）

1番	菱田三男	2番	小西久次
3番	若井猛志	4番	森島芳男
5番	森山敏夫	6番	内山英作
7番	松浦博	8番	古株克彦
9番	貴多正幸	10番	山田義明
11番	岡山富男	12番	小森重剛

## 3 会議に欠席した議員（なし）

## 4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	西田秀治	教育委員会教育長	甲津和寿
副町長	杼木栄司	総務主監	山添みゆき
住民福祉主監兼 発達支援課長	嶋林さちこ	産業建設主監	井口和人
主監心得兼 未来創造課長	奥浩市	会計管理者	西川良浩
総務課長	川嶋正明	税務課長	寺嶋要
生活安全課長	関司明德	住民課長	森岡道友
福祉課長	間宮泰樹	健康推進課長	中原江理
農業振興課長	井口清幸	商工観光課長	岩田宏之
建設計画課長	森徳男	上下水道課長	込山佳寛
農業委員会事務局長	白川賢治	教育次長兼 生涯学習課長	田邊正俊
教育総務課長心得	町田啓司	学校教育課長	武久雅則

## 5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	知禿雅仁	書記	奥智子
--------	------	----	-----

開議 午後1時00分

○議長（小森重剛） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は、12人であります。よって、定足数に達していますので、これより、平成30年第4回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 1 議第91号 竜王町特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例

日程第 2 議第92号 竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

日程第 3 議第93号 平成30年度竜王町一般会計補正予算（第5号）

日程第 4 議第94号 平成30年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第3号）

日程第 5 議第95号 平成30年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第3号）

日程第 6 議第96号 平成30年度竜王町水道事業会計補正予算（第2号）

日程第 7 議第97号 平成30年度竜王町下水道事業会計補正予算（第3号）

○議長（小森重剛） 日程第1 議第91号、竜王町特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例から、日程第7 議第97号、平成30年度竜王町下水道事業会計補正予算（第3号）を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。

西田町長。

○町長（西田秀治） ただいま一括上程いただきました、議第91号から議第97号までの7議案につきまして、順を追って提案理由を申し上げます。

まず、議第91号、竜王町特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例につきましては、平成30年8月10日の人事院勧告において、「民間給与との較差を埋めるため、給料表の水準を引き上げるとともにボーナスを0.05月分を引き上げる」などの勧告がなされ、国におきましても、特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律が平成30年11月30日に公布されましたことに加えて、竜王町職員の給与に関する条例の一部改正を提案することに鑑み、特別職の職員の期末手当の支給割合を改定しようと

するものでございます。

次に、議第92号、竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、平成30年8月10日の人事院勧告において、「民間給与との較差を埋めるため、給料表の水準を引き上げるとともにボーナスを0.05月分を引き上げる」などの勧告がなされ、国におきましても、一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律が平成30年11月30日に公布されましたので、これらに鑑み、条例の一部改正を行うものでございます。

次に、議第93号、平成30年度竜王町一般会計補正予算（第5号）につきましては、今定例会において審議いただいております補正予算（第4号）までの歳入歳出予算額が57億5,882万2,000円でございます。今回、この総額に歳入歳出それぞれ472万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ57億6,354万3,000円といたしたいものでございます。

今回の補正予算の内容といたしましては、議第91号及び議第92号の条例改正、職員の異動等に伴います人件費の増額でございます。

次に、議第94号、平成30年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第3号）につきましては、現在お認めをいただいております歯科の補正予算（第2号）までの歳入歳出予算額が5,687万8,000円でございます。今回、この総額に歳入歳出それぞれ109万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ5,578万1,000円といたしたいものでございます。

今回の補正予算の内容といたしましては、議第92号の条例改正により増額となるものの、職員の異動等に伴う減額もあることから、全体として人件費の減額でございます。

次に、議第95号、平成30年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、今定例会において審議いただいております補正予算（第2号）までの歳入歳出予算額が9億8,526万9,000円でございます。今回、この総額から歳入歳出それぞれ162万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ9億8,364万2,000円といたしたいものでございます。

今回の補正予算の内容といたしましては、議第94号の内容と同様の理由による人件費の減額でございます。

次に、議第96号、平成30年度竜王町水道事業会計補正予算（第2号）につ

きましては、平成30年度竜王町水道事業会計の第3条で定めました収益的支出の既決予定額3億6,222万8,000円に、今回210万8,000円を追加し、3億6,433万6,000円といたしたいものでございます。

今回の補正予算の内容といたしましては、議第92号の条例改正、また、職員の異動等に伴います人件費の増額でございます。

次に、議第97号、平成30年度竜王町下水道事業会計補正予算(第3号)につきましては、平成30年度竜王町下水道事業会計予算の第3条で定めました収益的支出の既決予定額5億3,523万1,000円に、今回202万1,000円を追加し、5億3,725万2,000円といたしたいものでございます。

今回の補正予算の内容といたしましては、議第96号の内容と同様の理由による人件費の増額でございます。

以上、議第91号から議第97号までにつきまして提案理由を申し上げたところでございますが、よろしく御審議を賜り、御承認をいただきますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

**○議長(小森重剛)** 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長(小森重剛)** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長(小森重剛)** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

採決は、1議案ごとに行います。

お諮りいたします。

日程第1 議第91号、竜王町特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長(小森重剛)** 起立全員であります。よって、日程第1 議第91号は原案のとおり可決されました。

日程第2 議第92号、竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第2 議第92号は原案のとおり可決されました。

日程第3 議第93号、平成30年度竜王町一般会計補正予算（第5号）を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第3 議第93号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議第94号、平成30年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第3号）を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第4 議第94号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議第95号、平成30年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第3号）を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第5 議第95号は原案のとおり可決されました。

日程第6 議第96号、平成30年度竜王町水道事業会計補正予算（第2号）を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第6 議第96号は原案のとおり可決されました。

日程第7 議第97号、平成30年度竜王町下水道事業会計補正予算（第3号）を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第7 議第97号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 8 議第71号 平成30年度竜王町一般会計補正予算（第4号）

(予算決算常任委員会委員長報告)

日程第 9 議第 7 5 号 平成 3 0 年度竜王町介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)

(予算決算常任委員会委員長報告)

○議長 (小森重剛) 日程第 8 議第 7 1 号、平成 3 0 年度竜王町一般会計補正予算 (第 4 号)、並びに、日程第 9 議第 7 5 号、平成 3 0 年度竜王町介護保険特別会計補正予算 (第 2 号) を議題といたします。

本案は、予算決算常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長、松浦 博議員。

○予算決算常任委員会委員長 (松浦 博) 議第 7 1 号、議第 7 5 号、予算決算常任委員会報告。

平成 3 0 年 1 2 月 2 0 日  
委 員 長 松浦 博

去る 1 2 月 1 1 日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第 7 1 号、平成 3 0 年度竜王町一般会計補正予算 (第 4 号) 及び議第 7 5 号、平成 3 0 年度竜王町介護保険特別会計補正予算 (第 2 号) について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、1 2 月 1 3 日午後 1 時より 3 0 1 会議室において、委員全員出席のもと委員会を開催し、西田町長、甲津教育長、関係主監をはじめ、関係職員の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

1、議第 7 1 号、平成 3 0 年度竜王町一般会計補正予算 (第 4 号) は、既決の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 1 億 2 8 1 万 2, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 5 7 億 5, 8 8 2 万 2, 0 0 0 円に改めるものです。

主な質疑応答は、総務部門。

問) ふるさと納税はどのような目的で寄附を募っているのか。また、寄附をしてくれる人に対して、アピールし、応えてもらえるような目的の設定でないといけないと思うがどうか。

答) ふるさと納税でいただいた寄附金は、重点的な施策に対して充当している。主なものは、福祉医療費の助成としての小・中学生の医療費の無償化に係る経費、路線バス通学定期の補助に充当している。



ふるさと納税寄附金の使途については、6つの項目を挙げており、趣旨に応じた事業に充当しております。充当している事業を広くアピールするため、新年度に向けて新たに整理していきたいと考えてる。

問) 通学定期について、1カ月、3カ月、6カ月定期の補助額は。

答) 補助額は通学定期の半額補助で、上限が1カ月当たり1万円となっております。また区間の遠近により定期代が異なりますので、補助額もそれぞれ異なっている状況です。

産業建設部門。

問) ふるさと納税の歳入歳出が増額補正となった理由は何か。また、来年度に向けた戦略はあるのか。

答) 主な要因は、ふるさと納税のポータルサイトを6月に1件から2件に増やしたことが要因と、8月からは、みらいパーク竜王を通じてふるさと納税強化員を週3日配置し、協力事業者に対する新しい謝礼品の開発や新規の協力事業者の開拓に取り組んだためです。

次年度以降の取り組みは、サイトを増やしたいが、限られた人員の中で限界もあり、精査しながら検討していきたい。また、リピーターの確保や高額寄附者等を絞ったアプローチに取り組むと考えています。

教育委員会部門。

問) 学校管理費の水道使用料、下水道使用料の増額の理由は何か。

答) 水の濁りとプールに虫が飛来したことにより、水を入れオーバーフローさせ、対応したため水道使用料と下水道使用料が増額しました。

住民福祉部門。質疑なし。

2、議第75号、平成30年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第2号）は、既決の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,150万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ9億8,526万9,000円に改めるものです。

主な質疑応答は。

問) 今年度の当初予算は、利用者の増減も考慮して積算しているのか。

答) 今年度の当初予算は、例年は前年度の実績を参考に計算していますが、今年度は第7期介護保険事業計画1年目に当たり、今年度に限り、計画値を使って積算しました。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で、議第71号及び議第75号は、原案のと

おり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

○議長（小森重剛） ただいま、予算決算常任委員会委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。採決は、1議案ずつ行います。

お諮りいたします。

日程第8 議第71号を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第8 議第71号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第9 議第75号を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第9 議第75号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第10 議第79号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて  
(総務産業建設常任委員会委員長報告)

日程第11 議第80号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて  
(総務産業建設常任委員会委員長報告)

日程第12 議第81号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて  
(総務産業建設常任委員会委員長報告)

日程第13 議第82号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて  
(総務産業建設常任委員会委員長報告)

- 日程第 1 4 議第 8 3 号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて  
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第 1 5 議第 8 4 号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて  
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第 1 6 議第 8 5 号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて  
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第 1 7 議第 8 6 号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて  
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第 1 8 議第 8 7 号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて  
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第 1 9 議第 8 8 号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて  
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第 2 0 議第 8 9 号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて  
(総務産業建設常任委員会委員長報告)

○議長(小森重剛) 日程第 1 0 議第 7 9 号、指定管理者の指定につき議決を求めることについてから、日程第 2 0 議第 8 9 号、指定管理者の指定につき議決を求めることについてまでを議題といたします。

本案は、総務産業建設常任委員会に審査を付託しておきました。その審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。

総務産業建設常任委員会委員長、古株克彦議員。

○総務産業建設常任委員会委員長(古株克彦) 議第 7 9 号から議第 8 9 号、総務産業建設常任委員会報告。

平成 3 0 年 1 2 月 2 0 日

委 員 長 古 株 克 彦

去る 1 2 月 1 1 日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第 7 9 号から議第 8 9 号までの指定管理者の指定につき議決を求めることについて、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、1 2 月 1 2 日午後 1 時より第 1 委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、西田町長、山添総務主監、川嶋総務課長、並びに関係職員の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

指定管理者の指定につき議決を求めることについては、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により、町内の公の施設 1 1 カ所の指定管理者について議決す

るものです。

初めに、施設ごとに指定管理者の募集に当たって、公募・非公募について、説明がありました。

公募とした施設は、竜王町介護予防拠点施設（鶴川・弓削・鏡ふれあいプラザ）のみであります。町内で介護予防事業をされている団体があることから公募としましたが、応募があったのは、社会福祉法人竜王町社会福祉協議会のみでありました。

非公募とした施設は、10施設であり、公益性の高い団体であり、地域に密着した手法で効果的な事業遂行ができており、これまでの実績を高く評価するとともに、その継続性を重視して非公募としました。

議第79号は、竜王町雪野山史跡広場「妹背の里」の指定管理者に公益財団法人竜王町地域振興事業団を指定。指定期間は、平成31年4月1日から5年間。

議第80号は、竜王町道の駅「竜王かがみの里」の指定管理者に株式会社みらいパーク竜王を指定。指定期間は、平成31年4月1日から5年間。

議第81号は、竜王町介護予防拠点施設（鶴川・弓削・鏡ふれあいプラザ）の指定管理者に社会福祉法人竜王町社会福祉協議会を指定。指定期間は、平成31年4月1日から5年間。

議第82号は、竜王町介護予防拠点施設（岡屋ふれあいプラザ）の指定管理者に公益財団法人竜王町地域振興事業団を指定。指定期間は、平成31年4月1日から5年間。

議第83号は、竜王町農村運動広場の指定管理者に公益財団法人竜王町地域振興事業団を指定。指定期間は、平成31年4月1日から5年間。

議第84号は、竜王町農林公園施設である交流促進施設「ふれあい広場」・産地形成促進施設「産地直売所」・農村水辺修景施設「エビス池公園」・公衆便所・農産物処理加工施設の指定管理者に株式会社みらいパーク竜王を指定。指定期間は、平成31年4月1日から5年間。

議第85号は、竜王町農村環境改善センターの指定管理者に株式会社みらいパーク竜王を指定。指定期間は、平成31年4月1日から5年間。

議第86号は、竜王町田園空間博物館施設のうち、農村田園資料館の指定管理者に株式会社みらいパーク竜王を指定。指定期間は、平成31年4月1日から5年間。

議第87号は、竜王町シルバーワークプラザの指定管理者に公益社団法人竜王

町シルバー人材センターを指定。指定期間は、平成31年4月1日から5年間。

議第88号は、竜王町地域産業研修センターの指定管理者に公益財団法人竜王町地域振興事業団を指定。指定期間は、平成31年4月1日から5年間。

議第89号は、竜王町総合運動公園の指定管理者に公益財団法人竜王町地域振興事業団を指定。指定期間は、平成31年4月1日から5年間とするものです。

以下、主な質疑応答です。

問) 人件費は、団体によって1人当たりの費用が違うが、理由は。

答) 正規職員、嘱託職員・臨時職員の配置状況により違いがあります。

問) 指定管理料以外に追加で管理費が発生した場合、指定管理者の経営努力で賄うことになるのか。

答) 直ちに、指定管理者が全てを賄うというものではありません。毎年、年度協定を行いますが、30万円以上の修繕は町で対応しており、町として負担すべきところはしています。30万円未満の修繕は、指定管理料の範囲内で実施していただいています。

委員会の意見。

公募・非公募の方針を明確にするとともに、公募の周知方法や公募の期間について十分に検討をされたい。

以上、慎重審査の結果、11議案全て全員賛成で、原案どおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

**○議長（小森重剛）** ただいま、総務産業建設常任委員会委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小森重剛）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小森重剛）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。採決は1議案ずつ行います。

日程第10 議第79号を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（小森重剛）** 起立全員であります。よって、日程第10 議第79号は委

員長報告のとおり可決されました。

日程第 1 1 議第 8 0 号を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第 1 1 議第 8 0 号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第 1 2 議第 8 1 号を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第 1 2 議第 8 1 号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第 1 3 議第 8 2 号を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第 1 3 議第 8 2 号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第 1 4 議第 8 3 号を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第 1 4 議第 8 3 号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第 1 5 議第 8 4 号を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第 1 5 議第 8 4 号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第 1 6 議第 8 5 号を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第 1 6 議第 8 5 号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第 1 7 議第 8 6 号を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立

を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第17 議第86号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第18 議第87号を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第18 議第87号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第19 議第88号を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第19 議第88号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第20 議第89号を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第20 議第89号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第21 請第1号 主要農作物の種子生産にかかる県条例の制定に関する意見書の提出を求めることについて**

**（総務産業建設常任委員会委員長報告）**

○議長（小森重剛） 日程第21 請第1号、主要農作物の種子生産にかかる県条例の制定に関する意見書の提出を求めることについてを議題といたします。

本請願につきましては、総務産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。

総務産業建設常任委員会委員長、古株克彦議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（古株克彦） 請第1号、総務産業建設常任委員会報告。

平成30年12月20日

委員長 古株 克彦

去る12月11日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました、請第1号、主要農作物の種子生産にかかる県条例の制定に関する意見書の提出を求めることについて、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、12月12日午後1時より第1委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、請願者、滋賀県東近江市八日市町1-17グリーン近江農業協同組合経営役員会会長、三井久雄氏ほか2名からの請願書について、紹介議員の森島芳男議員より上程があり、JA滋賀中央会農業対策部、越後宏規専門員ほか2名から説明を受けて審査いたしました。

請願の主な内容。

日本の食と農を支えてきた主要農作物の種子法（以下、「種子法」という）が、平成30年4月1日に廃止された。

これまで滋賀県は、高品質な原種・原原種の生産・供給等を担い、主要農作物である水稻、麦及び大豆の品質開発、高品質で安定的な生産等により、地域農業の振興に大きな貢献をしてきた。

種子法の廃止を受けて、県では、「滋賀県水稻、麦類および大豆の種子供給に係る基本要綱」を制定し、同要綱に基づく種子生産が開始されたところである。

一方、他の府県においては、種子生産に係る業務を外部に移管する方針が示され、種もみの価格上昇や品質低下を招きかねないと不安が広がっている。

滋賀県では、農業者が安心して生産に取り組める環境づくりを行うため、今後も県が種子生産に中心的な役割を果たし、これまで実施してきた施策が継続的に行われるよう、必要な予算措置や人員体制の確保をされたい。あわせて、「滋賀県水稻、麦類および大豆の種子供給に係る基本要綱」の条例を制定するため、意見書を県に提出されるよう要請するものです。

主な質疑応答。

問) 県議会で請願が出されたが、不採択になった理由は。

答) 県議会では、国に対して種子法にかわる法律をつくってほしいという請願であったと聞いている。今回は、国は廃止されたが、農業が盛んな滋賀県として、農業振興の観点から、これまでどおり種子生産ができるよう、条例の制定をお願いするもの。

以上、請願内容を慎重審査の結果、全員賛成で採択すべきものと決しましたので報告いたします。

**○議長（小森重剛）** ただいま、総務産業建設常任委員会委員長より審査の経過と



結果の報告がありました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

お諮りいたします。

日程第21 請第1号を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第21 請第1号は、委員長報告のとおり採択することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第22 意見書第2号 主要農作物の種子生産に係る県条例の制定を求める意見書

○議長（小森重剛） 日程第22 主要農作物の種子生産に係る県条例の制定を求める意見書について議題といたします。

提出者の説明を求めます。

総務産業建設常任委員会、古株克彦議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（古株克彦） 主要農作物の種子生産に係る県条例の制定を求める意見書。

意見書については、皆様のお手元に配付のとおりでございます。ここでは、提出理由のみ申し上げます。これはまた、竜王町議会から滋賀県知事宛てのもので、日付は今日付でございます。

提出理由。

日本の食と農を支えてきた主要農作物種子法（以下、「種子法」という）が、平成30年4月1日に廃止されたことにより、種子生産に係る業務を外部へ移管

することで、高品質な原種・原原種の安定的な生産が損なわれ、種もみの価格上昇や品質低下を招きかねない。

滋賀県では、この種子法の廃止を受けて、「滋賀県水稲、麦類および大豆の種子供給に係る基本要綱」を制定し、同要綱に基づく種子生産が開始されたところである。

しかしながら、滋賀県は、農業者が安心して生産に取り組める環境づくりを行うため、今後も種子生産に中心的な役割を果たし、これまで実施してきた品種開発、高品質で安定的な生産・供給等の施策が継続的に行われるよう、必要な予算措置や人員体制の確保をされたい。あわせて、「滋賀県水稲、麦類および大豆の種子供給に係る基本要綱」の条例化を図られるよう、地方自治法第99条の規定により滋賀県に対して意見書を提出するものです。

以上。

**○議長（小森重剛）** 提出者の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小森重剛）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小森重剛）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

お諮りいたします。

日程第22 意見書第2号を原案のとおり提出することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（小森重剛）** 起立全員であります。よって、日程第22 意見書第2号は、原案のとおり提出することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第23 議会広報特別委員会委員長報告

**○議長（小森重剛）** 日程第23 議会広報特別委員会委員長報告を議題といたします。

議会広報特別委員会委員長、内山英作議員。

○議会広報特別委員会委員長（内山英作） 議会広報特別委員会報告。

平成30年12月20日

委員長 内山 英作

本委員会は、平成30年第3回定例会閉会後の10月2日、9日、15日、19日に委員会を開催、議会だより185号の編集作業を行い、11月1日に発行しました。

主な記事の内容は、議会報告会、平成30年度一般会計補正予算、平成29年度一般会計等決算、委員会活動、一般質問、追跡コーナー、いきいき人生などです。

次に、本委員会は、10月15日、岐阜県養老町議会議会だより編集特別委員会から議会広報紙編集に関する視察研修の受け入れをしました。

次に、本委員会は、本定例会中の12月11日午前10時5分から、委員全員出席のもと委員会を開催し、前回の編集作業での課題と次回発行する議会だより186号の編集内容について協議し、ページ数の決定、原稿作成の役割分担及び編集日程を決めました。なお、編集のための委員会は、定例会閉会後の12月27日、平成31年1月9日、16日、21日の4日間開催し、2月1日に発行することに決定しました。

以上、議会広報特別委員会報告といたします。

○議長（小森重剛） ただいまの議会広報特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

質問ありますか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、議会広報特別委員会委員長報告はこれで終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第24 地域活性化特別委員会委員長報告

○議長（小森重剛） 日程第24 地域活性化特別委員会委員長報告を議題といたします。

地域活性化特別委員会委員長、貴多正幸議員。

○地域活性化特別委員会委員長（貴多正幸） 地域活性化特別委員会報告。

平成30年12月20日

委員長 貴多 正幸

本委員会は、11月14日午前9時30分より委員全員、議長、事務局1名と執行部1名出席のもと、新潟県南魚沼市、株式会社雪国まいたけ会議室において、足利代表取締役社長、並びに会社関係者から企業誘致の状況について説明を受け、「山面工業団地への企業誘致に向けた竜王町のPR活動について」と題して、意見交換を行いました。

その後、まいたけ栽培工場（バイオセンター）、エリング製造工場の見学をしました。

委員等からの意見。

物流の観点から、インターチェンジが近くにあり、また災害のリスクも少なく、滋賀竜王工業団地と比べて小さな敷地面積に魅力があること等をPRして、誘致に努力いただいている。

8区画分譲のうち、残る1区画についても早急に誘致実現に向け、御尽力いただきたい。

上水道について課題を抱えられていることがわかり、進入路である町道を含め、執行部と議論をする必要がある。

以上のような意見が多数あり、今後の竜王町のまちづくりにとって有意義な研修となった。

次に、本委員会は、12月13日午前9時より委員全員出席のもと、町執行部より西田町長、井口産業建設主監及び関係課長等の出席を求め、調査を行いました。

住宅整備状況、空き家対策について。

町内の空き家状況について説明を受け、その後、竜王町空家等対策計画の素案について説明を受けました。

主な質疑応答。

問) 高齢者等が施設に入所され、空き家になるケースはあるのか。

答) 空き家実態調査（意向調査）の結果を見ると、入所や入院等がきっかけになるケースはありました。

問) これまでの空き家対策についての説明では、住宅を建てるのが難しいので、空き家を利用して人口を増やしていく等の議論をしてきたが、この空家等対策計画との整合性はどうなっているのか。

答) 利活用に関する項目と特定空き家に対する項目の大きな2本柱で構成して

いますので、整合性はとれています。

以上、地域活性化特別委員会報告とします。

○議長（小森重剛） ただいまの地域活性化特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

質問ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、地域活性化特別委員会委員長報告はこれで終結いたします。

この際、申し上げます。ここで午後2時20分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後2時01分

再開 午後2時20分

○議長（小森重剛） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第25 所管事務調査報告

（議会運営委員会委員長報告）

（総務産業建設常任委員会委員長報告）

（教育民生常任委員会委員長報告）

○議長（小森重剛） 日程第25 所管事務調査報告を議題といたします。

各委員長より報告を求めます。

議会運営委員会委員長、小西久次議員。

○議会運営委員会委員長（小西久次） 議会運営委員会報告。

平成30年12月20日

委員長 小西 久次

本委員会は、10月12日午前9時より第1委員会室において委員全員出席のもと委員会を開催し、執行部より西田町長、桴木副町長、川嶋総務課長ほか担当職員の出席を求め、平成30年第2回臨時会の提案事件について執行部より説明を受けました。今回提案される案件は、台風21号災害復旧に伴う補正予算2件です。

また、同議事の進行について審議し、会議録署名議員の指名、会期を10月12日1日限りとすること及び議案の処理について審査決定しました。

次に本委員会は、10月24日午後0時5分より第1委員会室において委員全員出席のもと委員会を開催し、平成30年第4回定例会の日程について審議しま

した。

次に本委員会は、11月27日午前9時より第1委員会において委員全員出席のもと委員会を開催し、執行部より西田町長、山添主監、川嶋総務課長ほか担当職員の出席を求め、平成30年第4回定例会の提案事件について執行部より説明を受けました。今回提案される案件は、条例1件、補正予算8件、その他12件計21件です。

また、同議事の進行について審議し、会議録署名議員の指名、会期を12月4日から12月20日までの17日間とすること及び議案の処理について審査決定しました。

また、請願書が提出されたことを受け、「主要農作物の種子生産にかかる県条例の制定に関する意見書の提出を求めることについて」の請願について審議し、総務産業建設常任委員会に審査を付託することに決定しました。

次に、本委員会は、12月6日午前9時より第1委員会室において委員全員出席のもと委員会を開催し、平成30年第4回定例会第3日の一般質問、9議員16質問について会議の再開時間及び質問の順序等について審査決定しました。第3日の会議は、午前9時に再開し会議は通しで行い、会議時間の延長もあり得ること及び質問の順序は、質問通告書の提出順とすることに決定しました。

次に、本委員会は、本日午前8時30分より第1委員会室において委員全員出席のもと委員会を開催し、執行部より追加提案のあった条例2件、補正予算5件計7件の議案の処理について審議しました。

また、総務産業建設常任委員会より提出のあった「主要農作物の種子生産に係る県条例の制定を求める意見書」の処理について審議し、本日の本会議に提出することを決定しました。

以上、議会運営委員会報告とします。

**○議長（小森重剛）** 次に、総務産業建設常任委員会委員長、古株克彦議員。

**○総務産業建設常任委員会委員長（古株克彦）** 総務産業建設常任委員会所管事務調査報告。

平成30年12月20日

委員長 古株 克彦

本委員会は、閉会中の10月23日午前10時より委員6名、事務局1名、町職員2名の参加のもと、福岡県粕屋町で、「地域防災情報システムの運用と導入後の課題について」視察研修を行いました。

1、竜王町の地域防災情報システム整備計画は、平成32年度までに整備工事がされる予定になっている。九州では比較的早く取り組まれ、運用されている福岡県粕屋町の状況について調査研究を行った。

2、粕屋町は、博多駅からJRで10分と近く、面積はわずか約14平方キロメートルに人口約4万7,000人で、人口の伸び率が全国一である。町内にJR、2路線の駅が6つあり、福岡県のベッドタウンである。

同町では、平成17年度に防災行政無線を整備され、運用から10年以上が経過している。このことから、運用後の課題も多く伺うことができた。

3、屋外放送設備の課題。

設置当時と比べて、町内に高層マンションが建設されるなど、周辺環境が大きく変化して、難聴地域が多く発生した。

大雨の際、住宅の気密化などにより聞きづらい状況にある。

スピーカーが隣接している地域では、音が重なり聞き取りにくい。

情報を聞き取れなかった住民が、発信された情報を後から電話応答装置で得られるように、音声を録音している。しかし、防災行政無線と電話応答装置が連動していないため、毎回録音が必要であり、不便である。

自動音声装置の導入がないため不便である。

以上の課題を参考にしながら、竜王町の地形、住宅環境、ひとり暮らしの高齢者、障がい者等の実情に合った地域防災情報システムの導入が必要であり、今後の調査等に活かしていく。

本委員会は、閉会中の11月7日午前9時より第1委員会室において委員全員出席のもと西田町長、桴木副町長、井口主監、関係課長及び職員の出席を求め、所管事務調査を行いました。

1、国道8号整備促進の状況について。

①、今日までの動き。

彦根、東近江区間（約19キロメートル）、国道8号の渋滞緩和等の道路計画について3案が示され、地域住民のアンケートをもとに、効果予測をされる予定。

②、野洲栗東バイパス（4.7キロメートル）、平成29年度に着手し、平成32年度に完成予定。

③、東近江、竜王区間（約14キロメートル）、国道8号（東近江区間）整備促進期成同盟会において、国・県に対して道路整備の要望をしている。

西横関交差点改良については、国道8号の右折レーンの延長、国道477号の

右折レーンの新設等の工事がされ、平成32年度に完成予定。

道の駅駐車場の拡張については、大型車の騒音問題解消、駐車スペースの確保、機能強化が求められ、駐車場の整備には、約4,000平方メートルの土地が必要。

主な質疑応答。

問) 国道8号(東近江区間)整備促進期成同盟会に野洲市が入っていない。野洲栗東バイパスから竜王までの区間の話し合いには野洲市の加盟が必要だが、どのように考えているのか。

答) 野洲市への働きかけをします。

問) 道の駅竜王かがみの里における、夜間の大型車の駐車状況は。

答) 現在、夜間は、騒音問題もあり、道の駅が既存の大型車専用駐車場を閉鎖している状態です。大型車は、道の駅奥の臨時駐車場にとめています。

本委員会は、12月12日午後1時より第1委員会室において委員全員出席のもと、西田町長、山添総務主監、奥主監心得、関係課長及び職員の出席を求め、所管事務調査を行いました。

コンパクトシティ化検討の状況について。

「子どもと暮らす喜びを実感できるまちづくり」をテーマに、「10年後の中心核の空間イメージ」がまとまり、各ゾーンの構想ができてきた。

10月24日の議員とのワーキング実施後の進捗状況について、懇話会・町民ワーキング、議員・各種団体、庁内PT等の3つのグループごとの進みぐあいの説明を受けた。

今後の進め方として、来年2月18日、公民館ホールでコンパクトシティ化検討懇話会・町民ワーキングの合同開催を公開方式で実施する予定。

主な質疑応答。

問) 公開する時期はいつになるのか。原案はいつできるのか。

答) 年度末には原案をパネルに仕上げたい。パネルは町民の皆さんと議論のたき台として使用していく予定。パネルにした原案は、意見をいただきながら、コンパクトシティ化構想として仕上げていく。

以上、総務産業建設常任委員会所管事務調査報告といたします。

**○議長(小森重剛)** 次に、教育民生常任委員会委員長、山田義明議員。

10番、山田義明議員。

**○教育民生常任委員会委員長(山田義明)** 教育民生常任委員会所管事務調査報告。



平成30年12月20日

委員長 山田 義明

本委員会は、去る10月3日から4日に委員全員出席のもと、2020年度から小学校で必修となるプログラミング教育の取り組みについて研修するため、3日は、竜王西小学校でロボットを使ったプログラミング学習を見学し、4日は、先進的な取り組みをされている東京都荒川区の第二日暮里小学校を訪れ、当町におけるプログラミング教育のスムーズな立ち上げと時代にマッチした人材育成、また教材備品の充実につなげていけるよう視察研修を行いました。

調査内容。

まず、竜王西小学校で行われていた滋賀県職業能力開発協会のロボットを用いたプログラミングの学習を見学し、ロボットのおしゃべりや動きなどを制御する、スクラッチによるプログラミングについて予備知識を得て先進地研修に臨んだ。

第二日暮里小学校では、タブレットPCの導入及び活用、並びに電子黒板などのICT機器を活用した授業やプログラミング教育の取り組みについて説明を受けた。

プログラミング教育は平成29年度から実施されており、30年度は、コンピューターを用いないで論理的に問題を解決するアンプラグドの実践や、3年生から6年生は、ロボットを組み立て、実際に動かすところまでの授業もされており、より充実した授業となっていると説明を受けた。

その後、6年生の総合的な学習の時間を見学し、3名一組となって、自分たちが考えたストーリーどおりに動くよう企画書を作成し、レゴ社の教材でロボットをブロックで組み立て、モーターで動かすプログラミングを行い、ロボットがストーリーどおり動くか確認をしながら修正を加えていく授業を視察した。

各委員からの感想や意見は、全ての教員がロボットを使用したプログラミング教育ができるようレベルを向上させる必要がある。

レゴロボットを使用した学習は、子供が興味をもちやすく、西小学校でのプログラミング学習より、思考力が高められると感じた。

学校では、教員の養成と指導体制の整備が重要である。

また、公立学校である2校を視察し、子供たちの教育環境には差があることを改めて感じた。

レゴロボットを使用した取り組みをする場合、教師以外に、このロボットに精通した支援員が必要と思ったということでございます。

次に、本委員会は、12月12日午前9時より第1委員会室で、執行部より西田町長、嶋林住民福祉主監、中原健康推進課長ほか担当職員の出席を求め、所管事務調査を実施しました。

子育て支援についてということで、

#### 1、利用者支援事業は。

保育士である利用者支援専門員を1名配置し、子育て家庭や妊産婦が、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業、保健・医療・福祉等の関係機関を円滑に利用できるように、身近な場所での相談や子育て支援の情報提供や助言などを行うとともに、関係機関との連携・共同の体制づくり等を行うことを目的としている。また、「こどもひろば」と一体的に実施することで、子育て家庭の支援を当事者目線の寄り添い型で実施している。

相談内容では、子育てに関する相談が一番多く、子供の養育に関する内容や子供のイライラ期の対応等となっています。その他では、健診で気になった内容の悩みや子供を預ける幼稚園や保育園の違いや、就労を検討している方から保育園の空き状況等の相談がありました。

#### 2、ひとり親家庭への支援状況は。

児童手当支給対象者は、ゼロ歳から15歳到達後最初の3月31日までの間にある児童（中学生）を養育している全ての者で、年齢等により手当額は異なり、所得制限限度額が設定されています。

児童扶養手当は、18歳の年度末までの児童を養育しているひとり親を対象に支給され、所得制限限度額が適用されている。

竜王町母子（父子）福祉年金は、15歳の年度末までの児童を養育しているひとり親に支給されるもので、児童1人につき月額3,000円が支給される町独自の支援事業である。

その他ひとり親支援として、母子（父子）家庭福祉医療費助成券や就学援助費給付などが行われている。

#### 3、児童虐待防止の取り組みについて。

主に児童虐待の実態や児童福祉法に基づく法定協議会の役割、通告義務や竜王町の状況等について説明を受けた。

平成30年度の町内の対象児童数の内訳は、要保護児童数は16人、要支援児童数は38人であり、年々減少傾向にある。要保護児童の虐待種別状況で、ネグレクトが7人、心理的虐待が5人、身体的虐待は4人であった。

そこで、主な質疑応答ということで、

問) ひとり親家庭の所得が200万円以下の世帯が全体の60%を占めている。この対象の方々から要望等が出ているのか。

答) 竜王町母子福祉のぞみ会からの要望では、「児童扶養手当の支給が停止になった場合、町独自の母子福祉年金が同時にとまってしまうため、とめないで給付してほしい」、また、住宅施策についても、「町営住宅等の住宅がないので、借家等があれば」という要望があり、要望に対してどのように対応できるのか検討中です。

問) 利用者支援専門員1人の相談件数は、年々増えているが、1人で対応できているのか。

答) 1人の専門員が受けられる相談の目安は、200件程度です。専門員からもこの件数であれば問題ないとのこと。

問) 当町の児童虐待が少ない理由は。

答) 妊娠期、出産期、乳幼児期のそれぞれの段階で、特に乳幼児期においては、母子等とのかかわりから、きめ細やかに情報が収集でき、いち早く対応しているため。また、児童虐待かどうか疑わしい場合に対しても対応をしている。

以上、教育民生常任委員会所管事務調査報告といたします。

ちょっと追加ということでございます。

相談内容の中で、「就労を検討している方から」ということで、済みません、抜けていましたので追加します。

以上です。

**○議長（小森重剛）** ただいま、各委員長よりそれぞれ報告がございました。

この際、一括して委員長報告に対しての質問がありましたら発言願います。

質問ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小森重剛）** ないようでありますので、各委員長報告はこれで終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第26 議員派遣について

**○議長（小森重剛）** 日程第26 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。会議規則第126条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣することにいたしたいと思っております。なお、緊急を要する場合は、議長

においてこれを決定いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小森重剛） 御異議なしと認めます。よって、本件はそのように決定いたしました。なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長まで報告していただくようお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第 27 委員会の閉会中の継続調査の申出について

○議長（小森重剛） 日程第 27 委員会の閉会中の継続調査の申出についてを議題といたします。

各委員長から、会議規則第 75 条の規定によって、お手元に配付いたしましたとおり、閉会中の所管事務等の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査をすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小森重剛） 御異議なしと認めます。よって、本件は各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、町長より発言の申し出がございますので、これを認めることにいたします。

西田町長。

○町長（西田秀治） 平成 30 年第 4 回竜王町議会定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位には、去る 12 月 4 日から 20 日までの 17 日間にわたりまして慎重なる御審議を賜り、提案させていただきました議案に対しまして、全ての議案を可決いただきましたことに衷心より厚く御礼を申し上げる次第でございます。

また、各委員会の場合や一般質問におきまして、議員各位から本町の子育て支援、医科診療所のあり方、コンパクトシティ化、空き家対策、地域間の連携、重点施策プロジェクト、避難訓練のあり方、さらなる観光振興、農業振興などに関しまして、多岐にわたりいただきました御意見、御指摘等につきましては、その対応に十分留意して今後の町政運営に当たってまいり所存でございますので、今後とも格段の御指導、御鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、本年も残すところ10日余りとなるところでございますが、毎年12月に発表されるその年の世相を表す漢字として、本年に選ばれた漢字一字は「災」でありました。

今年、大阪府北部を震源とした地震、西日本を中心とした豪雨、たび重なる台風の通過、北海道胆振東部地震等の自然災害が頻発し、本町におきましても、その都度、災害警戒体勢をとり、さらには災害警戒本部を設置し、対応してきたところでございますが、例年にはない多さであったところでございます。

また、今から14年前の2004年、平成16年も、その年の世相を表す漢字として本年と同様の漢字が選ばれており、新潟県・福井県等での豪雨、新潟中越地震、台風が多発した年でございます。この間にも大規模な災害が日本各地で発生しており、これまで多くの方のとうとい命が犠牲となっております。

我が国は、自然的条件から災害が発生しやすい国土となっていることから、過去の災害を教訓に行政として何をなすべきか、ハード・ソフト両面から日々研さんしていかなければならないところでございます。

こうした中で、我々行政が対応しなければならない施策の1つとして、現在まで検討を重ねてきておりました防災行政無線の整備につきまして、総務産業建設常任委員会に御報告させていただきましたが、来年度から本格化させていく予定でございますので、引き続き、議員各位からの御指導をお願いできればと考えております。

次に、年が明けますと、平成31年度当初予算編成も本格化してまいります。来年は平成最後の年、また、新元号の初年となるメモリアルな年でございます。明るく元気で活力あるまち、次世代に誇れるまちづくりに向けまして、来年度予算におきましても、「活力」及び「安心」を柱とした8つの施策を展開していくところでございますが、特に重点施策プロジェクトをはじめとした、今やるべきことに焦点を当て推進していく予算となるよう、また適切な執行体制となるよう尽力してまいります。

結びに当たりまして、12月に入り急に寒くなってきたところでございますが、これからの季節、一段と厳しくなってまいります。くれぐれも健康には御留意いただき、よき新年をお迎えくださいますとともに、町政進展のため、引き続き、御活躍いただきますよう御祈念申し上げます。閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございます。

**○議長（小森重剛）** 閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

今期定例会は、去る12月4日から本日までの17日間にわたり開会いたしましたところ、議員各位におかれましては、御多忙の中、連日にわたり御出席賜り、提案されました重要な議案について慎重なる御審議をいただき、大変御苦労さまでございました。また、執行部におかれましては、この間、適切なる対応をしていただきありがとうございました。

本会議、委員会において、各議員から述べられました意見や要望事項につきましては、特に考慮され、執行の上で十分反映されますようお願いする次第です。

さて、今年を振り返ってみますと、ことしは、スポーツに熱狂し感動した年、また、自然の怖さと異常気象に改めて安全、安心であるためにどうすべきかを思い知らされた1年でもありました。

スポーツでは、2月に平昌オリンピックが開催され、日本は最多のメダルを獲得、6月は、サッカーワールドカップロシア大会で、日本が決勝トーナメント16強に入り、8月は、100回目を迎えた全国高等学校野球選手権大会で秋田県の県立高校が一大旋風を起こし、まちおこしまでにつながりました。

一方、自然の怖さと異常気象では、6月に大阪北部を震源とした震度6弱の地震、10月には北海道の震度7弱の地震による建物・山々の被害が、さらには、台風の上陸進路が通常の逆であったり、年々大型になる強い台風で建物やビニールハウス等の全半壊、河川の氾濫等の被害が広島県・岡山県をはじめ全国で爪跡を残し、いまだ復旧活動をされている地域もあります。

また、今年の夏の気温については、7月から8月中旬まで全国的に観測史上始めて以来の、体温よりも高い、災害とも言われる酷暑が連日続くという大変な年でありました。幸いにして、当町においては大きな被害もなく、無事過ごさせていただきました。

竜王町では、今年度、コンパクトシティ化に向けたグランドデザイン、教育施設や医科診療所のあり方検討、公共施設等総合管理計画の推進、りゅうおう健康ベジセブンチャレンジ、路線バス通学定期の半額補助やタクシーによる夜間特別便の試行、滋賀竜王工業団地への企業誘致等、17項目の重点プロジェクトが西田町長の、竜王町を元気にする思いで進められています。このプロジェクトが住民の安心安全に暮らせる生活環境に1つでもはっきりと見え、住民から「よくしてもらえた。ありがとう」と言ってもらえるよう期待するものであります。

また、当町にとって喜ばしいことも多々あった年でありました。

竜王野球スポーツ少年団が全国スポーツ少年団軟式野球交流大会で優勝、また、

全国英語教育大会で竜王中学校の英語授業が公開の場で実演、2020年オリンピックの正式種目であるボルタリングが、滋賀県で国体で開催されるに際し、正式に竜王町が会場となったこと、また、ドラゴンピック2018が町内企業の参加協力もあり例年になく大いに盛り上がり、住民と企業が一体となったイベントとなりました。

今後も、地域住民と行政、各種団体、企業がともに協働し、みずからの町はみずからが守り、育てるかたい思いときずなをもって、うるおいと魅力ある元気な竜王町になることを強く望むものであります。

本年も残りわずかとなってまいりました。日々慌ただしい中であって、改めてお出会いする機会も少なからうと思えます。来年は、平成から新たな元号になる区切りの年であり、また新たなスタートが始まりそうな気がする年でもあります。どうか、議員各位、並びに執行部の皆様におかれましては、御自愛いただきまして、輝かしい新年をお迎えくださるよう心から御祈念申し上げ、まことに言葉足りませんが閉会に当たっての御挨拶といたします。

以上をもちまして、平成30年第4回竜王町議会定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでございました。

閉会 午後2時59分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

竜王町議会議長 小 森 重 剛

議会議員 内 山 英 作

議会議員 松 浦 博